

(様式第1号)

平成24年度 第5回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成25年1月8日(火) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 樋口 茂 委員 安東 由則 委員 信岡 利英 委員 古藪 令子 委員 上月 敏子 委員 万谷 直巳
欠席者	副議長 牧野 君代 委員 田中 陽子
事務局	社会教育部長 西本 賢史 生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課主査 細山 由美・生涯学習課 北詰 真衣
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

①阪神南地区社会教育委員協議会研修会(伊丹市立図書館「ことば蔵」見学及び各市事例発表研修会)の報告について

②社会教育関係団体の新規登録について

(3) その他

①平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰受賞について(Smileねっと)

②阪神北地区社会教育委員協議会研修会について

(4) 閉会

2 提出資料

・レジメ

・平成24年度芦屋市社会教育関係団体登録数(案)

・平成24年度芦屋市社会教育関係団体登録申請団体一覧(12月申請分)

・芦屋市社会教育関係団体の登録に関する規則

・平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰の

受賞について

### 3 審議内容

#### <樋口議長>

議題①について、ご報告します。

阪神南地区社会教育委員協議会研修会として、平成24年10月30日に伊丹市立図書館「ことば蔵」へ施設見学、また、平成24年11月27日西宮市中央公民館にて、各市の事例発表を行いました。研修会について、ご意見・ご感想などありましたらお願いいたします。

まずは、伊丹市立図書館「ことば蔵」施設見学についてお願いします。

#### <万谷委員>

1階にピロティの空間ホールがあり、そこで催し物が開催されることは、集客・利用に大きいことだと感じました。さらに、可動式の書庫について感心し、保守点検等のコストがかなりかかるのではないかと質問したところ、人件費よりも低コストであるということで、驚きました。実際に、旧図書館に比べて、人員も増員しているとおっしゃっていました。メンテナンス、ランニングコストなど、多くの質問は出来ませんでした。

新しい取り組みとしては、高校生がコーディネートするコーナーが設けられていて、高校生が自分たちで運営していること、また、市民からの寄贈の本の取り扱いについて質問したところ、その多くは受け入れ、イベントなどでの提供や図書館の一角にカエボン棚を設置し、他の市民に提供できる場を設けているというところが非常に良いと思いました。以前、市に寄贈の問題で改善を要望しましたが、そのままではないでしょうか。他市の取り組みは、参考になればと思います。また、新しくなって開館時間が延長されたということで、利用しやすくなったと思いました。

#### <安東委員>

ことば蔵は、都市の中心部で再開発を兼ねてあの場所に作られ、人が集まる場所になるようにコンセプトを掲げて作られたということでした。

どのように利用率を上げていくかを、利用者目線で色々検討されており、借りた本をどこでも返却できるように、駅等に返却ボックスを設置するなどの取り組みがなされている点は非常に興味深いと思いました。

設備面につきましては、視聴覚コーナー等がなかったので、設備面よりも利用率に重点を置いている感じがしました。

しかし、図書館としての設備面も非常に需要だと思いますので、今後、利用率の向上の方向のみで運営を続けていくのかどうか、懸念も残りました。

#### <古藪委員>

とても良い環境の場所にあり、施設面で見ても、みんなが利用しやすい造りになっていると感じました。子ども用のトイレも設けているなど、小さな子どもたちも利用しやすいように工夫されていました。みんなに来てもらう図書館作りが行き届いている感じがしました。

#### <樋口議長>

経費の問題で、コンピューターのサーバーをどこに置いているのか質問いたしましたら、図書館独自でサーバーを持つと、維持費、メンテナンス、またセキュリティの面で非常に大変なので、本庁舎のサーバーを使用することで、電算化をしていく上で一番コストのかかる部分を、本庁舎で持たれているということでした。

また、1階のピロティについては、市長部局の市民交流事業課と連携を図り運営しているようです。市民交流事業課から交流事業担当として4名のスタッフが図書館に派遣されているということでした。芦屋の場合も、今後市長部局との連携を検討していく余地があるかと思いました。

新しい図書館は、旧図書館に比べ、費用は1.25倍、スタッフは6名増員で、新しくなったことで費用はそんなにかかっていないということが印象に残っています。

芦屋とは大きく違うところは、本の返却方法です。私は職場の近くの分室で図書カードを作成し、返却方法を確認したところ、借りたところで返すことと、返却ボックスがない為、開館時間中に返却しないといけないとお聞きし、不便であると感じました。

返却ボックスは、中央図書館にはあるのでしょうか。返却ボックスが設けられていないのは分室だからでしょうか。

#### <西本部長>

返却に関しましては、分室で借りたものを本館で返すことは可能です。返却ボックスにつきましては、本館にはありますが、分室等にはございません。これにつきましては議会でも要望が出ておりました。なぜ返却ボックスの設置が出来ないかという点については、本が非常に傷む等、多くの問題があります。

土日になりますと、返却が多いため、返却ボックスに本が入りきらなくなります。入らないのでやむを得えず蓋を開けて無理やり突っ込む方もいますし、取り出し口では本を掻き出して取り出しています。また、本市の場合、他市とやりとりをしているのですが、他の市で借りた本を本市の返却ボックスに返却されますと、それに対して、その所有者を調べて連絡をする必要があるので、非常に事務効率が悪くなるという点もあり、現在芦屋市ではそのような状況になっております。

利用者の方から返却ボックスを増やしてほしい旨の要望はお聞きしております。

<樋口議長>

学校図書館との関係についてもお聞きいたしました。学校にある図書については、図書館にはすべて蔵書として持っている為、学校の図書を市立図書館がお借りすることは、伊丹市の場合はないので、学校図書館と双方向に連携するということは考えていないというお答えでした。しかし、11月27日に行われた阪神南の研修会の西宮の事例発表をお聞きし、学校図書館と公立図書館の連携の余地については十分あると思いました。

西宮市の学校図書館では子どもたちに話題の本を、読みたい子どもが借りられないということがないように、何冊かまとめて購入をしているのですが、読む子どもに限られていますので、その子どもたちが読み終わると、まとめて購入した本については、図書棚に置かれたままになります。これを学校としては市立図書館で本を引き取ってもらって、空いたスペースにまた代わりの本を購入することが出来たら非常に助かるということで、取り組んでいるということをお聞きしました。市立の図書館と学校図書館が相互に利用しあうということは今後の検討課題としては十分あるのかなと思いました。

将来的には、学校図書館も市立図書館の一つのネットワークの中で、一体的に利用が出来るようなことが可能になれば、また、返却ボックスについても、子ども達が学校や市立図書館など、どこで借りた本でも身近なところで返せるということが可能になれば、市立図書館の利用がより一層高まり、芦屋市で提唱されている「カバンの中にいつも一冊の本を」という環境がより整うのではないかと思います。

続いて、阪神南研修会のことについてお願いします。

<安東委員>

尼崎市の発表が個性的で印象に残りました。長年の伝統があり、仲間を増やし、発表者を中心に広がりを見せておられ、ネットワークをどのように維持していくのかというところが非常に興味深く感じました。伝統の中で培われているものを、どう活かしていき、継続させていくかが大事だと思います。

<信岡委員>

それぞれの市の特徴はありますが、抱えている問題はどこも共通しています。どのような切り口でどのような取り組みをしているかで各市の発表者の特徴が現れているのではないかと思います。また、活動を広げるという点では、どこも不満足に感じているのではないかと思います。発表の内容からいうと、活動に取り組んできた人だけに偏っている感じがして、それが市内に広がっていく可能性という点では、各市それぞれの立場でどこまで広げることが出来るのだろうかという疑問は残ります。

<古藪委員>

各市の発表者の方々は、活動に対して長い期間の携わりの中で、一つの答えを導いておられましたが、やはりどの市においても、次に繋げるのはなかなか難しいのだと、発表を聞きながら思いました。自分自身でも今感じていることですが、次の方に託していく、繋げていくということが、それぞれの立場で課題として大きいと感じました。

<上月委員>

一つ地域が違えば、同じ地域と学校との連携や地域での子どもたちへの関わり方も少しずつ変わってくるということと、また、組織を一から立ち上げてられて、時間を掛けて少しずつ定着させていく努力が素晴らしいと思いました。また、中心となる方が、保護者で子育てを終わられた時に、学校との繋がりを継続していくことの難しさは、今後の非常に大きな課題であると思えます。

<万谷委員>

尼崎市の発表についてですが、お話のボランティアグループが、図書館と融合しながら読み聞かせを20年間続けられているということで、その積み重ねのおかげで成功されている印象を持ちました。図書館だけの活動にとどまらず、出前講座という形で市民のところまで出向くという姿勢がグループの中にあるということが、非常に良い取組みと感じましたし、西宮市の発表では、中学校で公立図書館の予約の本を受け渡しする手法を使っているという話に、今後検討内容ではないかと、興味を持ちました。

<樋口議長>

尼崎の発表者の方は、本当に読み聞かせを一つの生きがいとなさっていて、ご自身の7色の声に磨きをかけ、聞いている人が、話の中に引き込まれるような雰囲気を持った方でした。一つの芸術だと思います。芦屋の中にもそういった芸術の域に達せられた特技をお持ちになっておられる個人・団体がたくさんありますので、そういった方々の活動の場を広げることがこれからの課題だと思います。

また、学校と市立図書館の連携は、西宮市が盛んに模索しておられるところだということも発表を通じてわかりましたので、良いところは取り入れていただきたいと思えます。制度を変えることは、容易ではありませんが、世の中がどんどん変わっていく中で、やはりそれに応じた動きが必要になります。

<樋口議長>

議題②について、事務局から説明をお願いします。

<事務局：北詰>

提出資料に基づき説明

<樋口議長>

今の説明について、ご意見・ご質問等ございますか。

<万谷委員>

スポーツ部門のN o 3・4で、多くの月会費の金額及び入会金を徴収していること自体が、生涯学習と言えるのかどうか、この会費がどのように使われているのか、疑問に思います。

フットサルについては、道具を購入して運営しているので、お金がかかるとは思いますが、市民が気軽に参加できるという状況の団体であるか、市民向けの活動をしているか、ということは疑問です。

<古藪委員>

会を運営する上で会費が0円というのは無理だと思います。ボールを買ったり会場を借りたりするのもお金は掛かります。しかし、最低限のラインでの会費のやり取りは良いと思いますが、フットサルの会費が非常に高いと思います。月6,000円で年会費もかかるということは1年でとても大きな金額が動いています。この団体は活動をどこで行われているのですか。青少年センターですか。

<事務局：北詰>

申請書を確認いたしますと、民間施設である、ミズノスポーツクラブ等を使われています。

<古藪委員>

社会教育団体として登録しなくても、これだけの会費を徴収しているなら、団体独自で活動していけるのではないのでしょうか。大人だけの団体ですか。

<事務局：北詰>

大人がほとんどで、高校生も若干名います。活動の中で、小学校で子どもたちにボランティアでスクールを開催しているとお聞きしています。

収支決算を確認したところ、兵庫県のリーグ登録費が結構高いみたいです。年間55万円と計上されております。また、会場使用料として、青少年センターももちろん使っていますが、民間施設も使用していますので、年間80万円ほど使用しています。

<古藪委員>

社会教育関係団体というより、クラブチームという色が強いのではないですか。

<事務局：北詰>

社会教育活動報告書を確認しましたら、地域還元活動については、問題なくされているようです。

<樋口議長>

地域還元の考え方ですが、クラブチームが入会者を募るために体験会をしていることも考えられます。社会教育関係団体として、地域還元をするべきだという一つの取り決めに対して、営利目的のPRのために地域の方に体験をしてもらうことも地域貢献だと位置づけてしまうと、主旨が変わってくるのではないのでしょうか。

万谷委員の意見でもありました、だれもが気軽に参加出来るという点では、入会金2万円が必要だということになりますと、2万円を払えない人は、この会には参加できません。要件の中にもある、希望するものが参加できるというところにひっかかるのではないのでしょうか。

<事務局：北詰>

入会金については、ユニフォーム代として徴収していると確認しています。

<樋口議長>

公式リーグに参加することになると、それぞれのユニフォームが必要になります。しかし、単に練習するのであれば、ゼッケン等で対応できます。どうしてもユニフォームを着用しないとこの競技が出来ないというわけではないと思います。

<万谷委員>

ユニフォームの購入については、会の運営と別の問題だと思います。会の運営の部分ではなく、購入してもしなくても良いような形で、開かれたスポーツ団体でなければ、問題があるのではと思います。ユニフォーム代も含まれた会計にして運営されているので、この形の申請であれば、クラブチームであるという判断になります。

会費が高いと、みんなが入れない、開かれたものでないと思います。

<事務局：細山>

技術向上のために、上に向かってリーグ戦に参加していくという形はあると思います。しかし、万谷委員がおっしゃられた会費の金額については、何千円以下という形で一律に基準を設ける事は、団体や活動内容により様々な為、難しい部分だと思います。

<万谷委員>

しかし限度というものがあります。会費や年会費の金額については一定の基準が無い為、グリーゼンではありますが、社会教育関係団体の登録制度の目的としては、活動を広げてもらうことと、活動に参加したい市民が誰でも参加できる状態を作って欲しいというのが目的ではないのですか。

<古藪委員>

この団体は、なぜ社会教育関係団体の登録を希望されているのですか。

例えばコミスクの中でもスポーツのクラブはありますが、それ以上を目指している子は、自分たちでレベルの高いチームに個人的に入っています。フットサルの団体については、そういう感覚のチームなのではないかと思います。ユニフォームにしても、会費とは別で、必ず買わないといけないものではありませんし、精道コミスクの場合は、ユニフォームはレンタルでした。

<樋口議長>

代々卒業していく人が次の人に譲っていくというのが、大体学校の中でやっている地域チームのあり方です。入会金2万円で月6千円の会費で、年会費1万2千円徴収されている点については、これは十分カルチャーセンターとしてもやっていける金額ですので、おそらく民間施設を借りても十分運営出来ると思います。指導者の謝金もこの金額であれば相当の金額を捻出できるのではないのでしょうか。

<事務局：北詰>

指導者については、1回5千円の謝金が発生しています。

<万谷委員>

講師謝礼金が1回5千円で、月に8回というのは大きいですね。

<安東委員>

この団体はある程度出来る人じゃないと入れないという訳ではないのですか。

<事務局：北詰>

規約を確認いたしますと、芦屋市に居住されているもの、また会員の方の紹介等、誰でも入れるような形ではあります。

<安東委員>

しかし、未経験者は入りにくいでしょうね。



<事務局：北詰>

フットサルに気軽に触れるというよりは、リーグ戦に出場する事を目的とし、技術の向上に力を入れている団体であるのかもしれませんが。

<万谷委員>

市民を中心とした、フットサル普及の部分と、技術向上の部分とが、同じ運営の中でも両方あるとか、そういう形でないと難しいでしょうね。

<樋口議長>

クラブチームとして、すでにきちんと活動は出来ていますので、社会教育関係団体として、認定する必要があるのか疑問です。

今でも、要請があればスクールを小学校で開催しているということであれば、今後も出来るわけで、社会教育関係団体にならないと出来ないわけではないですよ。

<事務局：北詰>

それはないと思います。運営はきちんと出来ていますので。

<万谷委員>

クラブと切り離し、会計等も別にした市民向けのフットサルの活動を、前提にした中での話ならば、社会教育関係団体としての認定の余地はあると思いますが。

<事務局：細山>

登録要件の中に、規則の第3条第1項の「公の支配に属さない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体であること」の中で、社会教育に関する事業を主たる目的というところが、今回団体の運営を見て、ひっかかっているという理解で宜しいでしょうか。

<樋口議長>

技術の向上やメンバーの交流などについては、どの団体も目指すところではありますが、それらが団体の主たる目的となっている場合には、公の団体として認めるには、いかななものかと思います。市民の方々が、経済的にも気軽に参加できるという一つの目安から考えていくと、民間チームとしても十分成り立つ程の入会金・会費を徴収して運営している団体の認定は難しいのではないのでしょうか。

どこまでが地域貢献になるのかというあたりも判断が難しいと思います。主たる目的を確認していただき、事務局の方で判断をいただいて、お答えをいただくことが妥当だと思います。

<信岡委員>

他の登録団体と比べてみても、全国的なレベルまで選手を育成していくような感じの団体に、一般市民が気軽に参画しにくいと思います。

<万谷委員>

6番のベビーマッサージについて、これはオイルを使って赤ちゃんのマッサージを行う活動ですが、私も知っておりますが、1回500円くらいで出来ると思います。会費月1,300円というのは大きいですが、月何回くらい活動していますか。

<事務局：北詰>

一ヶ月に6回しています。  
会場を分けて、2回と、4回という形で行われています。

<万谷委員>

それなら理解は出来ますが、同じ人が毎月、何回も参加するのでしょうか。

<樋口委員>

参加される方は、乳幼児がいらっしゃる方がほとんどですか。

<事務局：北詰>

基本的に自分の子どもと一緒に参加しています。

<樋口委員>

乳幼児がいらっしゃる方は、来られる時期が限られるのではないのでしょうか。

<事務局：北詰>

乳幼児がいる女性の方のみではなく、男性の方や高齢の方も対象となっていて、80歳くらいの方にも来ていただけるよう周知をするなど、対象は広くされています。また、ベビーマッサージだけではなく、自力整体も行っており、自分自身で健康増進の為の運動を行うことを普及させていきたいということで活動されています。

<樋口委員>

私のカルチャーセンターにもベビーマッサージの講師が来られますが、乳幼児がいる間の方のみが対象の講座では、受講者は半年くらいされるとやめてしまいます。  
ベビーマッサージのみでは継続が難しいので、自力整体を併せて行われているのではないのでしょうか。

<事務局：北詰>

対象が限られるという点については、すでに登録団体である女性の合唱団や子どもを対象にしている団体もありますので、女性の時期が限られるという点では、却下できないのではないのでしょうか。

<樋口議長>

この団体については、乳幼児だけではなく、男性の方も高齢者の方も対象を広げられている点から問題ないと思います。

<信岡委員>

3番の還暦野球クラブについては、設立が昭和59年と大変古い歴史がありますが、今年度になって、突然申請をされたのはなぜですか。

<事務局：北詰>

この団体につきましては、6月申請の段階で、市内の人数割合が6割に満たしていなかった為、申請をされませんでした。新しい会員の方が入会されて、市内の割合を満たしましたので、再度申請をされました。以前は社会教育団体として登録をされておりまして。

<信岡委員>

7番の、芦屋星を観る会についても、設立は昭和60年ですが、この団体も今まで登録されていたのですか。

<事務局：北詰>

この団体については、昨年度1年間活動が出来なかったとお聞きしています。事情をお聞きしたら、団体の指導者として、天文学に詳しい講師の先生をお願いして、勉強会等及び年に2回スターウォッチングをされていた様ですが、昨年1年間講師の先生のご都合で活動を開催できず、1年間休止せざるを得なかったとお聞きいたしました。その為、6月の段階では申請しなかったようですが、登録の要件3(1)にもある「継続的かつ計画的に活動を行い」というところもありますので、活動をしたりしなかったりする年があつては要件に満たないというお話をさせていただきまして、講師の先生の有無に関わらず自分達で出来る活動をするように確認を取らせていただきました。

<万谷委員>

以前に申請があり、社会教育関係団体として登録されていたのは、還暦野球チームと、星空を観る会ですね。それで、今回、新しく再申請されたのですね。

<樋口議長>

芦屋市の社会教育関係団体登録制度そのものが、非常にグレーゾーンが多いです。

社会教育の観点からみて、相応しい団体を許可してきました。今回厳しく審査された中で、要件が満たなくて一時休止されていたところが、再度申請が出てきていますが、今回の申請で、認定に疑問があるのが4番のフットサルです。

委員の皆様からの色々なご意見に基づき、事務局として判断いただきたいと思いません。

<樋口議長>

その他に入る前に、今年度、社会教育委員が会議で意見を述べ合うのみではなく、Smileねっとの活動を見学させていただき、Smileねっと運営委員との懇談の場を設けました。また、それぞれの委員の方々におかれましては、「行動する社会教育委員」ということを意識されながら、色々なところに出向いてご活躍をいただいているところかと思えます。皆様がこの地域の方と関わっておられる中で、この会議で情報を共有することや、意見として述べたいこと等ございましたら、お聞かせいただきますようお願いいたします。

<万谷委員>

就任時にもお話ししましたように、社会教育委員の役割とは、何かの課題を見つけて、前向きな提言することが一番の目的ではないでしょうか。何か課題を見つけ出して、それに対して討議や実地検証を行う等、取り組みをしていかなければ、この会議自体が形骸化してしまうことが懸念されます。

<信岡委員>

阪神南地区の研修会でも、地域と学校との結びつきを考えた際に、本市にも学校と結びつきそうな施設がたくさんあります。図書館や美術博物館、福祉センターもそうです。そのような施設を、我々がどの程度中身を知っているのかと考えたときに、ほとんど知らないのではないのでしょうか。そういう意味で、学校や地域との連携を、模索する内容のテーマを年間に掲げた時に、そういうことも具体的に実際知るべきじゃないかと思いました。そういった点を含めて、この社会教育委員の会議の活動のあり方を再考する必要があると思えます。

<安東委員>

社会教育は、複雑で多岐にわたっており、非常に広い領域にまたがっています。地域づくり、連携などでいうと、社会教育という枠組みだけでは、出来ないところまで来ています。どういう風に進めていくのかということは、この社会教育委員だけでは

難しい部分があり、もっと大きな視点から考えないといけないところまでできています。

社会教育委員という枠組みだけで考えていくのではなく、枠を取りどのように進めていくかもっと考えていく必要があります。

<樋口議長>

安東委員に現状と課題をご指摘いただいたと思います。それぞれの委員が、活動されている内容から、この社会教育委員会議の情報共有をしていくには、非常に多岐にわたる内容をどのようにここに図るかというところだと思います。今期の社会教育委員の任期が次回の3月で最終回となりますが、次回の会議では、社会教育委員が活動をしている中で、社会教育に関する部分の情報提供をいただくこと、また、委員の経験を通じて感じたこと等について2年間の総括を発表していただきたいと思います。

その総括を、次年度以降の社会教育委員の参考にしていただければと思います。

<樋口議長>

それでは、その他について、事務局の方から説明をお願いします。

<事務局：北詰>

平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰受賞について、提出資料に基づいて説明

<事務局：北詰>

今後の日程 平成25年3月12日（火）15：00～17：00 教育委員会室

以上